

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200198		
法人名	株式会社 楓		
事業所名	グループホームいしまる		
所在地	福岡県福岡市西区石丸2-4-6		
自己評価作成日	令和4年10月	評価結果確定日	令和4年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年10月28日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、入居者を始めご家族、地域の方には様々な制限をせざるを得ない状況が続いています。これまで当たり前でできていたことができず、寂しい思いをさせてしまうことに心苦しさを感ずります。しかし、そのような中においてもコロナと共存しながら入居者の楽しみを工夫したり、地域に出て行く方法を考え直したり、地域の方々の繋がりを途絶えさせない術をチームで模索しています。コロナが収束しない現在、職員一人一人が感染予防を常に意識し、ご家族様や医療機関の協力の上で、今後も新型コロナウイルスに臆することなく、外出の機会や地域との交流を増やし、入居者の健康とより良い生活を送って頂けるよう力を入れています。コロナを理由に入居者の楽しみを奪わない事業所づくりに努めます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「いしまる」は平成26年に開設された。木造平屋建てで閑静な街並みにあり、住み慣れた地域での生活を継続できることをイメージした構造である。コロナ前はサロン・催し物・こどもみこし・公民館の掃除など地域との交流がさかに行われ、公民館で研修も行ってた。コロナ禍のなか今までと同じようにはできないが、その中でも利用者の要望を聞き取り、楽しみを工夫したり、地域の方々の繋がりを途絶えさせないように模索している。隣接している公民館へは管理者、職員が訪問しており、館長から紹介されたアプリにて地域の支援を行えるようにしている。今後も地域福祉の中心として活躍が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職員には、新人研修のオリエンテーション内で、理念を学び職員全員に共有できるようにしている。 また、毎日の朝礼で理念の呼称を行う場を設けている。	理念は法人の社長・役員が作成した。事業所の玄関、各ユニットの玄関に掲げてある。「であい・ふれあい・みとめあい」の理念を朝礼時に唱和している。理念に対し、その日一日の個人目標を各職員が発表する。年2回管理者と個人面談があり、理念について話し合い、ともに共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響もあり、地域との交流もコロナ前のようにはいかないが、公民館を利用することで館長等から相談を受けたり、民生委員と会う機会もある。 また、災害避難先のおおやぎ会館様からは地域カフェの話も出ており協力体制の構築を行っている。	コロナ以前は、そうめん流し・こどもみこし・公民館バザーなどに参加していた。西第六圏域の医療介護事業所間のネットワークなどにも参加、協力をしていた。公民館とのつながりから、館長から相談を受けたり、民生委員と会う機会もある。来月は公民館の文化祭があり訪問する。今後災害避難先の強化を目的としており、避難先の「おおやぎ西会館」から地域カフェの話もあり、協力体制の構築を行っている。おおやぎ西会館からは生花の届けがあり、利用者が生け花を行なっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館、おおやぎ会館様との交流の際には、相談を受けることが多々ある。 その時は、支援の方法等を説明し、地域への協力を努めている。 コロナ前は、地域のイベントに参加し認知症啓発活動も行っていた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大以降、書面での開催となっている。 参加予定者から書面で報告や意見徴収を行っているほか、公民館利用時に館長、民生委員、入居者面会時に家族代表と話す機会を設け、文書以外でも積極的に意見交換を行っている。	現在、書面での開催となっている。家族代表・公民館館長・自治会長・包括支援センター・民生委員など参加予定者に議事録及び意見書を送付しており、いろいろな意見ももらっている。家族の訪問時、公民館利用時に館長、民生委員などと話す機会を設け、文書以外に積極的に意見交換を行っている。もらった意見はサービス向上に活かしている。	議事録とともに意見書を郵送し、いろいろな視点から意見徴収ができ、サービス向上に活かされている。今後、全家庭に議事録を郵送しては、どうだろうか。月1回「いしまる便り」を各家族に郵送しているとの事、便りと一緒に意見書を郵送し、議事録から質問項目のテーマを2〜3決め、答えやすいようにして見たらより多くの意見が徴収できるのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行事やレクリエーション実施する時には、社協に車椅子のレンタルを相談し、その際に担当者との協力関係を築けるよう、積極的に交流を行っている。 また、区役所に出向く際にもできる限り行っている。	介護保険の申請は郵送している。区役所の保護課には管理者が訪問する。緊急の入居相談の時は電話で聞き取った。事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議や勉強会、フロア会議で身体拘束について考え、学ぶ機会を設けている。 スピーチロックについては、入居者の質問に対して、具体的な説明や時間を伝えることで、納得していただいている。 玄関先や外出を希望された際は、職員が同行し一緒に出るようにしている。	全体での職員会議・内部研修・フロア会議で学ぶ機会を設けている。内部研修は管理者又は職員が行う。社協・役所などからオンライン研修を受けた職員が、全体に伝達研修を行う。玄関は防犯上のことから施錠しており、希望がある時は職員と一緒にできるようにしている。6〜7年前に離設があった。スピーチロックについては利用者の質問に対して、具体的な説明および時間を伝えることで納得してもらっている。	

R4.10自己・外部評価票(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を実施し、新入職員は、オリエンテーション内にて学ぶ機会を設けている。職員間でも注意を払い、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用されている方もおられ、職員も直接、後見人と会うことで、座学だけでは知ることのない内容を知る機会を得ている。また、定期的に勉強会を行うことで知識を深めている。	成年後見制度を2名の方が利用している。職員は勉強会で知識を深めている。制度について相談があった時には、パンフレットを渡したり、話をするようにしている。必要時は社協・包括などに相談する。職員は制度利用の方を周知しており、座学だけでなく、内容を知る機会を得ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族に説明する際は、理解しやすく説明する事を心掛け、疑問や質問をしやすいよう声掛けにも注意している。疑問点には、その都度説明し納得して頂き、後日質問に応じる場合もある。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響があり、面会が制限されている為、対面で行う機会が少なくなっているが、玄関先や電話、手紙のやり取りで意見や要望を受けよう心掛けている。	コロナ禍の中、訪問は制限があるが、家族の訪問はよくあり、期間をアナウンスし、15分程度、利用者の部屋で行ってもらった。「いしまる便り」は毎月家族に郵送している。玄関先や電話、文書でのやり取りでも意見、要望を聞き取っている。利用者の体調、薬の相談、ケアのことなどの相談がある。	家族の訪問も多く、意見・要望を聞き取る機会を大事にされている。事業所の便りも毎月郵送しており、便りの中に一筆便などを同封し、訪問時に意見箱に入れやすくされてみたら、より一層の意見を得られるのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や職員会議、面談などで意見を聞くよう努めている。問題提起がある場合は、役職者のみで考えるのではなく、職員が1つのチームとして解決できるよう努めている。	職員会議・フロア会議などで意見などを話し合う。トイレのドアの修繕などに関してもすぐに対応してもらった。個人面談もあり、意見を聞いてもらっており、話しやすい環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人のスキル、家庭環境を把握し、シフトの作成している。職員の短所・長所、職員の関係性等を考慮し、入居者の担当や委員会、その他の業務の振り分けを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢問わず、やる気や思いやりのある方を積極的に採用している。業務改善を行う際も、職員の意見を尊重し個人の能力に応じて業務配分を行っている。	職員の年齢は20歳代から60歳代と幅が広い。希望休などの要望も聞いてもらっている。休憩時間、場所も用意されている。唄が好き・壁画作製が得意など個人の能力を発揮し、生き生きと笑顔が溢れ勤務している。研修及び資格取得に対しても前向きで自己研鑽に励んでいる。	

R4.10自己・外部評価票(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新型コロナウイルスの影響のため、外部研修については、リモートでの研修に積極的に参加している。 内部研修についても学ぶ機会を設けており、外部研修に参加したあとは、多くの職員に知識を広めるため伝達研修も実施している。	外部研修については「尊厳」「敬う心」など、社協、市役所などのリモート研修に参加した職員が内部伝達研修を行っている。当時の動画による研修も流す計画があり、外部研修、内部研修において、学ぶ機会を設けており、職員に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力を把握し適宜指導を行い、定期的に面談を行うことで、職員のやる気や成長を促している。 研修については本人の意見も聞きながら参加できるように調整している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	SNSや電話連絡で近隣にある同業者とは、繋がりをもち積極的に交流を行っている。 「いとの会」の世話人もさせていただき、同業者の研修計画や行政機関も含めた交流、地域との交流も、迅速な入退居相談にも応じている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人に会いに行き顔見知りの関係を築いている。また、事前に情報収集することで、本人の思いを知り先回りのケアができるよう努めている。 ご家族にも協力いただく事で安心してもらうよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から相談されやすいよう、傾聴と対話を重視している。 また、来館時や電話、毎月の手紙で日々の様子を伝えるとともに、不安の解消や要望の聞き取りを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に情報提供書を確認し、本人の元へアセスメントに行くようにしている。 また、ご家族とも面談を行い、必要なニーズを検討し、支援内容を職員と共有している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き、洗濯物たみ等は、本人だけではなく、他者の分も積極的に手伝って下さる。 相談がある際も、職員だけに相談するのではなく、入居者同士で話し合われ、お互いに信頼関係を築いている方も見られる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が生活をされている際に、その中で不安や悩みなどあった場合、職員だけではなくご家族とも情報共有し一緒に解決策を考えている。 また、体調不良の際の医療機関受診等は、家族に協力していただく場合もある。		

R4.10自己・外部評価票(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた地域の方との関係を持っている入居者がいるため、担当は関係が途切れないよう、細目に連絡をとっている。 面会が可能な時は、馴染みの方が訪ねて来る時もあり楽しそうに話される場面もある。	以前住んでいたところの住人の訪問があったり、息子さんや父親の友人を連れて来たこともあった。おむつを破棄するときに必要な新聞紙を、退去した家族が持参してくれた。職員は関係が途切れないように支援に努めている。受診はなるべく家族と一緒にしてもらい、短い間でも触れ合う時間を持てるように、配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事全般を複数の入居者が協力して行っている。 積極的に会話に参加出来ない方に対しては、職員が間に入り、交流する機会の確保を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所に必要な古新聞を持参いただく方や職員への差し入れ、地域にお住まいの方には地域のことで相談することもある。 退居後の行き先が面会可能な場合は、面会に行くようにし心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちや気付きを共有し、把握に努めている。 担当を主にし、その人らしい生活ができるよう検討を行っている。	初回は自宅、病院などに管理者、副管理者が訪問する。状況によっては職員と一緒にいくこともある。利用者、家族からこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、要望、不安なことなどを聞き取る。意向を伝えることが難しい利用者には、表情、仕草、何気ない言葉から、思いをくみ取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に情報収集し、本人の生活歴、趣味趣向を把握し入居前カンファを行っている。 入居後も本人、ご家族から今からの生活に満足して頂けるよう希望を確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の本人の心身状態をモニタリングや申送り、各記録物において情報共有を図っている。 担当は、情報をまとめ、本人に合ったケアを提案し協議している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題については、毎日ケースファイルに記録し、毎月モニタリングを実施している。 フロア会議で、本人やご家族の意向を踏まえ、協議し各職種が集まりチームで介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当している。実施記録とプランは紐づいている。毎月モニタリングを実施し、全員で話し合い課題を分析、変化を見逃さないようにしている。担当者会議では利用者、家族から意見、要望をもらう。医師、看護師など各職種からも意見をもらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R4.10自己・外部評価票(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランのニーズに基づいて記録を行っている。 また、入居者のいつもと違う言動や行動がある際は、時系列や細目に内容を記録に残し、職員間で共有し見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人とご家族の関係性や家庭状況によって、ご家族の支援が難しい場合があるため、本人とご家族、職員でケア内容を確認し、柔軟な支援ができるよう努めている。 必要に応じ他サービスの提案も行う。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で、感染者数や感染状況を細目に確認し、無理のない状況で、散歩や買い物を行い、地域に出て行く機会を確保している。 地域カフェへの外出も検討中である。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の体調不良や体調の変化を日頃から把握し、適宜、主治医に相談している。 また、本人や家族の希望があった際には主治医に検査を相談し、必要な医療を適切に受けられるよう努めている。	受診は本人、家族の希望を大切に、かかりつけ医を継続したり、事業所の提携医を利用されている。提携医は24時間対応ができ、週2~3回看護師の訪問があり、日々の介護の中で指導を受けながら対応している。医師の訪問は月2回ある。他科受診は家族又は職員が対応し 情報は共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先とは24時間連絡できる体制を確保している。 職員の気付きを大切に、入居者の情報を職員間で共有し、適宜看護師に情報を伝え、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際は職員が付き添い、医療機関に書類と共に、口頭でも情報の提供を行っている。 退院時は、退院前カンファを実施して頂き、管理者、CM、担当者、看護師等参加している。 退院前カンファ後は、職員全体でカンファを実施し、情報の共有をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、医療関係者と情報の共有し支援を行っている。 方針を決める際は、各専門職も集まり本人、ご家族の希望を聞いている。 また、本人、ご家族に安心して頂けるよう、主治医、事業所から状況説明を行い本人の望む暮らしに近づけている。	今年1名様の見取りを行った。重度の方が2名様おられる。見取りの指針があり、重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人、家族と話し合いを行い同意書ももらっている。終末期にどのような支援を望まれるか意見を伺い、事業所で出来ることを十分に説明し方針を共有している。職員は研修と共に、エンゼルケアの勉強も行った。看護師から見取りについてのアドバイスをもらった。管理者、副管理者、職員は通夜、葬式に参列している。	

R4.10自己・外部評価票(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて学ぶ機会を設けている。 医療機関に相談し、アドバイスを頂くことで知識を得ている。 協力医療機関と連携し、24時間体制にて急変に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時、水害時の避難訓練を年間計3回日中、夜間を想定し実施している。 避難場所であるあおやぎ西会館様までの避難経路や間取り等の確認を職員と行った。 また、地域の「チョボラの会」や災害時の事業所の状況を地域の方々と共有できるアプリ「ツナガル+」にも登録しており必要な支援が可能な限り受けられる体制も取っている。	火災、水害時の避難訓練を年間計3回、日中、夜間想定で実施している。消防の立ち入り検査があった。避難場所である「あおやぎ西会館」までの避難経路や間取りなどの確認を職員と行った。地域の「ちょっとボランティアの会」のアプリに登録し、手伝いますのアピールをしたり、避難訓練に参加してもらったこともある。備蓄はご飯・パン・簡易トイレなどを用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のこれまでの生活歴を把握し、一人ひとりに合った声掛けを考えて対応している。 また、勉強会で接遇やマナーについて学ぶ機会を設けている。	接遇マナーの研修を行い言葉使い、コミュニケーション技術などを学んでいる。言葉による身体拘束のスピーチロックについては、気が付いたときに管理者、副管理者が注意をしている。写真の同意も受けており、レクリエーション等の写真を掲示し、思い出を職員と一緒に語り合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲食物を提供する際は、本人の希望を確認し提供を行っている。 何事も職員側が決定するのではなく必ず本人に決めて頂けるよう相談しケアを検討している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはある程度決まっている。 その中で体操やレクリエーションを実施する場合は、参加の有無の聞き取りを行っている。 散歩されたい方などは、職員が付き添い周辺を散歩している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に爪切り、訪問カット、男性は髭剃りを実施している。 起床時などは洋服選び、就寝時はパジャマを選んで頂いている。 女性は、外出時や行事前はお化粧なども楽しんでおり、普段マニキュアをする場面もある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者に料理のつぎ分け等を手伝ってもらい、準備の段階から楽しめるよう支援している。 また、行事食では季節を感じる食材や入居者の食べたいものの聞き取りを行い、肉や寿司、刺身を提供することもある。 コロナ前は、ご家族や職員と外食も行っていた。	おかずは外注。ご飯、汁物は事業所で作る。みそ汁の具材は、季節の野菜を使用するようにしている。利用者と一緒に菜園からミニトマト、胡瓜などを摘み取り、食卓に彩を添える。行事食では利用者から食べたい物を聞き、お寿司などを取る。誕生日には地域のケーキ屋さん相談し、季節の果物をトッピングし、みんなでお祝いをする。	

R4.10自己・外部評価票(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の好みの食べ物や飲み物の聞き取りを行い、ご家族と連携し、摂取量の低下を防いでいる。 また、食事がすすむように、一人ひとりに合わせた食事形態を提供している。 毎食時の水分量、食事摂取量を記入し、情報を明確にすることで、適量を確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、自身で行う方には都度声掛けを行い、状況に応じて見守りを行っている。 介助が必要な方は、歯科医のアドバイスの元、口腔ケアを実施している。 定期的な歯科往診の際に、助言を頂き口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、入居者一人ひとりの排泄パターンを知ることで、適宜、トイレの声かけや誘導を行っている。 立位が不安定な方は、立ちやすいよう、手すりの握る場所を説明し、しっかり脚を伸ばして立って頂けるよう声掛けを行い、できる限りトイレで排泄ができるよう支援している。	排泄チェックシートを使用し、一人ひとりの排泄のパターンを知ることで、トイレへの声かけ、誘導を行う。大パッドから小パッドに変更できたり、汚す回数が減った。フロア会議では情報を共有している。立ちやすいように、手すりを握る場所を説明し、足を伸ばし立ってもらうように声かけを行ない、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課の体操や下肢筋力運動を取り入れ、腹部をしっかり動かして頂いている。 また、水分も細目に摂って頂き、一日の水分量も適量確保して頂いている。 便秘の方には、主治医に相談しうえ内服薬などを調整し、不快な思いをしないよう努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前の確認、本人の希望に添って同性職員の介助を実施している。 シャワー浴実施は、本人の清潔保持を努めることともに、気持ちよく入浴して頂けるよう支援している。	週2~3回、午後に入浴を予定しているが、利用者本人の希望を聞き対応している。入浴が困難な場合でも、家族と相談の上、職員が数人で対応し、シャワー浴を行ってもらった。入浴の時間は身体状況の確認を行ったり、大事なコミュニケーションの場として大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	事業所で準備している寝具が馴染まない方は、使い慣れた寝具を持参して頂いている。 また、使い慣れた家具や空調、採光など環境面も心掛け気持ちよく休息、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状の変化に応じて、主治医や薬剤師に相談している。 不安なく服薬して頂けるよう説明をしっかりと行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「したいこと」「食べたいもの」などを本人やご家族に聞き取りを行っている。 家事の手伝いや趣味(生け花、読書、塗り絵、書道、脳トレ)を楽しまれたり、お好みのお菓子やお酒を楽しまれる方もおられる。		

R4.10自己・外部評価票(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況により外出制限はあるものの、少人数ではあるが近所の公園までの散歩を楽しまれている。 また、中庭での日向ぼっこや読書を楽しまれたり、ドライブにお連れする方もおられる。	状況により外出の制限はあるが、少人数で近隣の公園に桜を見に行ったり、国指定史跡公園のやよいの風公園にはコスモスを見に行った。事業所中庭では、日向ぼっこを楽しんでいる。秋にはレンタカーを借りて、紅葉を見に行く予定がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の中には、財布を所持しお金を持っていることで安心に繋がる方もいらっしゃる為、持たれている方もいる。 希望があれば、近所のスーパー等にお連れする場合もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が携帯電話を所持している場合は、自由に電話をされる。 本人や家族の希望があった際は、電話を取り次ぐとともに、顔を見て話せるよう、オンラインでの面会を実施する場合もある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部の壁に四季を感じる装飾をし、季節を感じて頂けるような工夫をしている。 湿度、温度に合わせて空調を管理し、家具の配置や採光など過ごしやすい環境作りに努めている。	車いす使用の利用者が4~5名おり、車いす対応トイレがある。両ユニットは「こもれび」「ひだまり」の名前の通り、ユニットの間に中庭があり、明るい光が両ユニット全体にふりそそぎ、ソファにゆっくりと腰かけ、午後の時間を楽しんでいる。コロナ禍以前は中庭でバーベキュー・餅つきを行い、利用者の家族、地域住民、業者の方などが参加され楽しんだ。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士、共有スペースで談笑をされる。 ソファ一席にてテレビをゆっくりご覧になる方もいらっしゃる。 一人ひとりが楽しみを見つけることが出来るよう、適宜、声掛けを行い提案を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前住まわれていた環境に近づけることで、居心地良く過ごせる空間を作っている。 入居者と話し合い、居室内の飾付けなどもご家族と一緒にやっている。 また、導線を意識し安全を考慮したレイアウト作りに努めている。	居室にはベッドなどが備え付けられ、室内上部に収納棚がある。居室内は居心地の良い空間が作られ、使い慣れたタンス・鏡台・勉強机などが置かれている。家族の写真に囲まれ安心して過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの標識やトイレ内の所作の案内など、本人が意識し、行動ができるよう環境を整えている。 また、居室内のタンス整理や中庭の水やりをされる場合は、椅子を設置するなど安全を留意し、自由に楽しんで頂けるよう工夫している。 平屋の特性を活かしユニット間を自由に行き来する方もおられる。		